

武蔵村山市訪問型サービスサービスコード表(国基準相当訪問型サービス)

平成30年10月1日作成

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自Ⅰ)		1,168	1月につき	
A2	1113	訪問型サービスⅠ・初任		事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168単位	介護職員初任者研修を終了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		818
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,051
A2	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修を終了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		736
A2	2111	訪問型サービスⅠ					38
A2	2113	訪問型サービスⅠ・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 38単位	介護職員初任者研修を終了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	27	1日につき	
A2	2114	訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		34
A2	2115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修を終了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%			24
A2	1211	訪問型サービスⅡ					2,335
A2	1213	訪問型サービスⅡ・初任	ロ 訪問型サービス費(独自Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,335単位	介護職員初任者研修を終了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,635	1月につき
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	
A2	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修を終了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,472	
A2	2211	訪問型サービスⅡ				77	
A2	2213	訪問型サービスⅡ・初任		事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位	介護職員初任者研修を終了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	54	
A2	2214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	1日につき	
A2	2215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修を終了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		49		
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自Ⅲ)		3,704	1月につき	
A2	1323	訪問型サービスⅢ・初任		要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位	介護職員初任者研修を終了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		2,593
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,334
A2	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修を終了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		2,334
A2	2321	訪問型サービスⅢ					122
A2	2323	訪問型サービスⅢ・初任	要支援2(週2回を超える程度) 122単位	介護職員初任者研修を終了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	85	1日につき	
A2	2324	訪問型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		110
A2	2325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修を終了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%			77
A2	4001	訪問型サービス初回加算		ニ 初回加算	200単位加算		200
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	1月につき	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200		
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000加算			
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算			
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000加算			
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算			
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算			